

令和8年度 事業見直し

1. 目的：社会状況の変化や区民ニーズに照らしながら、より効果の高い事業へと再構築し、適正化・効率化等を図ることで、区民サービスの向上と持続可能な行財政運営を両立する。

2. 見直しの視点：

- (1) 事業の再構築：社会状況や区民ニーズの変化に伴い、効果が薄らいだ事業において、実施方法等を再構築することで、費用対効果や区民の満足度を向上する。
- (2) 事業の廃止・休止：既に目的が達成された事業、必要性が低下している事業、類似事業を統合することで目的が達成される事業を、廃止や休止し、適正化する。
- (3) 内部事務の効率化：DXの推進等により、内部事務の執行方法を見直すことで、生産性の向上や経費節減を促進する。

3. 令和7年度（8年度予算）に係る事業見直しの概況

見直し区分	事業数（割合）	主な事業	再構築等のポイント
1. 事業の再構築	30（86%）	・庁舎維持管理経費（DX推進） ・わたしメンテラボ運営事業経費 ・乳幼児歯科健診事業経費 ・リサイクルセンター運営経費	・業務の効率化に合わせ、AIを活用した庁舎総合案内業務の検証など新たな事業展開へと再構築 ・既存の相談事業等との集約により、効果的な事業展開へと再構築 ・歯科医師会へ個別健診を委託し、かかりつけ歯科の制度を強化する再構築 ・民間事業者との連携とともに、ニーズの高いリサイクル品等の提供など効果的なリサイクルセンターの運営へ移行
2. 事業の廃止・休止	2（6%）	・3 R 推進啓発事業経費 ・駒込施設管理運営経費（駒込分室）	・リユース食器のニーズ減少を踏まえた廃止 ・民間による支援の充実に伴うニーズ減少を踏まえた駒込分室（就労移行支援）の廃止
3. 内部事務の効率化	3（8%）	・情報基盤等整備関係経費 ・地図情報システムGIS関係経費 ・介護予防センター運営委託事業経費	・データセンターの立地や設備の最適化 ・ライセンス数の精査による経費減 ・事業内容の精査、人員配置の工夫による施設運営の効率化
計（1～3）	35	〔昨年度実績〕33事業	
見直し額（一財ベース）	1.9億円	〔昨年度実績〕3.3億円	

4. 次年度継続	10	・区民集会室経費 ・区民活動支援事業補助金 ・池袋副都心移動システム推進事業経費（IKEBUS）	・区民集会室の利用率向上の取組などを検討 ・より多くの区民に制度の利用を促進する見直しを検討 ・利用人数や事業収支、チャレンジ期間の取組効果などから、今後の事業内容を検討
合計（1～4）	45		

4. 今年度の特徴

- ・「事業の再構築」の件数が、昨年度の20事業に比べ、今年度は30事業と増加している。
- ・部局を超えた横断的な再構築の見直しが、昨年度の4件に比べ、今年度は7件に増加している。
- ・全体の見直し事業数は35件で昨年度とほぼ同数であるが、「事業の再構築」に比重を置いた結果、見直し額は昨年度の3.3億円に比べ、今年度は3分の2程度の1.9億円となっている。

令和8年度 事業見直し一覧

(単位：千円、一般財源ベース)

区分	事業名	担当課	R7事業概要	R7対象経費	見直し内容	R8対象経費	見直し額
1 事業の再構築(30事業)					169,656		
	SDGs未来都市推進事業経費 《子どもの参加推進事業経費》	企画課 (子ども若者課)	SDGsの普及・啓発事業として、区内小学生を対象とした「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」を開催。「住み続けられる未来の豊島区」をテーマに、SDGsの視点から考えるワークショップを実施している。	1,100	本事業の目的を、子ども若者課所管の「としま子ども会議」に継承し、外国籍児童の参加を促すなどグローバルな視点による共生を意識した会議へと発展させる。 なお、「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」は、民間団体との協働で実施する。	0	1,100
	広報としま発行経費	広報課	月2回発行している「広報としま」は、新聞折込や区内各所の広報スタンドの他、希望する世帯に対し個別配付している。	7,200	新たに新聞購読を開始した方やスマートフォンで「広報としま」を見ている方などにも個別配付を続けている可能性があることから、定期的に登録者の意思確認を行う更新制度を導入する。併せて、配付場所の周知や駅等に設置している老朽化した広報スタンドを計画的に更新する。	6,749	451
	広報掲示板管理運営経費 防災案内板標識保守事業経費	広報課 防災課	広報掲示板(区有189基、NPO所有190基)を区内に379基設置し、地域へ区政情報を掲示・周知している。また、防災案内板を区内に74基設置し、各地域の救援センター(避難所)等を掲示・周知している。	1,256	広報掲示板(NPO所有190基)と防災案内板は、新たに区内事業者と協定を締結し、広告収入による維持管理を行う。併せて、広報掲示板はタイムリーな区政の発信を効果的に実施し、防災案内板は発災時の避難所の開設状況などの最新情報を掲載する「豊島区防災アプリ」の2次元コードや、帰宅困難者が避難する「一時滞在施設」など、掲載情報を充実する。	1,256	—
	コールセンター運営経費	区民相談課	区の各種手続きや制度、施設案内等の問い合わせに対し、オペレーターが午前8時から午後6時まで年中無休で回答している。	101,225	区ホームページの利便性向上に加え、FAQやSNSの活用等により閉庁時間帯の受電が減少していることから、コールセンターの運営時間を開庁時間に合わせ、午前8時30分から午後5時15分までとする。また、令和6年からの開庁日の変更に合わせて、日曜・祝日・年末年始は閉設、土曜は継続して実施する。今後さらに、ホームページやFAQの利便性を向上する。	80,256	20,969
	庁舎維持管理経費 《DX推進事業経費》	総務課 (DX推進担当課長)	本庁舎1階における総合案内において、来庁者を案内・誘導する。また、別契約となっている庁舎清掃業務や警備業務と連携した庁舎運営を行っている。	136,910	庁舎総合案内は、スタッフの配置見直しやAIを活用した庁舎総合案内システムの検証を進めるとともに、庁舎総合案内・警備・清掃業務を総合ビルメンテナンス事業者に令和9年度から一括で委託するなど、効率的かつ質の高い庁舎案内サービスを提供する。	135,529	1,381
	障害者雇用促進事業経費 (会計年度任用職員人件費を含む)	人事課	障害者就労の場として「オフィスサポートセンター」を設置し、各課から依頼のあった各種事務をセンター内で行っている。	74,663	「オフィスサポートセンター」内での就業(訓練)に加え、オフィスサポートセンターで経験を積んだ障害のある職員を各課に配置する。配置に際しては、障害の特性や能力等を考慮するとともに、配置先の理解や受入体制を整備し、障害者雇用の促進とインクルーシブな職場を実現する。	75,691	—
	南池袋斎場管理運営経費 (会計年度任用職員人件費を含む)	区民活動推進課	区民が葬儀(通夜・告別式)に利用するための斎場施設を管理運営している。	20,810	通夜を行わないケースが増加しているなど、葬儀利用の変化に合わせ、運営の時間や形態を見直し、効率的かつ柔軟な運営を行うとともに、利用目的を広げることににより利用率を向上させる。	12,181	8,629
	【後期高齢者医療事業会計】 保険料徴収経費	高齢者医療年金課	後期高齢者医療保険料のうち、普通徴収分については、年2回(※)通知し、年間保険料を徴収している。 ※4月から6月までは、前々年の所得から仮算定を行い保険料を徴収し、前年の所得が確定した7月に本算定を行い、年間保険料から仮算定で賦課した金額を差し引き、7月から3月の9期で保険料を徴収している。	9,057	普通徴収保険料の算定を従来の4月仮算定、7月本算定の年2回から、7月本算定の1回とすることにより、月額保険料を均一化し、区民に分かりやすい保険料の算定を実施する。	6,853	2,204
	昭和歴史文化記念館関係経費	文化事業課	トキワ荘マンガミュージアムやトキワ荘通りお休み処、マンガステーションと一体で回遊性をもたらす施設として令和4年に開館した。昭和の暮らしや街並みを再現した展示の他、イベントを通じ、地域文化の継承とまちの活性化に取り組んでいる。	9,500	常設コーナーの体験型コーナーへの模様替えや、トキワ荘マンガミュージアムと連動した企画展の開催、さらには地域のトキワ荘通り協働プロジェクト協議会との協力による昭和レトロブームを活かした事業を展開することで、まちのにぎわいを創出する。	12,000	—
	ファーマーズマーケット事業経費	産業振興課	イケ・サンパークにおいて、新鮮な農産物をはじめ、区内の名品、交流都市の逸品などを出店するマーケットを毎週土・日曜日に開催している。	20,000	ファーマーズマーケットをイケ・サンパークの指定管理者による自主事業とすることにより、指定管理者のノウハウを活かし、出店の拡大や多様なイベント実施による公園全体の賑わいを創出するとともに、区の費用負担を軽減する。	0	20,000
	リサイクルセンター運営経費	ごみ減量推進課	粗大ごみから選別した使用可能な品を展示し、希望者に無料あっせんによるリサイクルを行っている(土・日・月曜日の午前10時～午後5時)。	7,462	民間事業者と連携し、粗大ごみとして廃棄する手前でのリユースの取組みを加速する。併せて、ニーズの高い品目の選定や経済的な支援を必要とする方へのリサイクル品等の提供など、効果的なリサイクルセンターの運営へ移行する。	3,545	3,917
	認知症予防プログラム事業経費	高齢者福祉課	介護予防普及啓発事業の認知症予防プログラムとして、ウォーキング教室、シナプソロジー(認知機能の向上)を実施している。	641	認知症予防プログラムは1か所のための実施であるが、東池袋フレイル対策センター、高田介護予防センター、介護予防センター長崎活動室ほか、各区分民ひろばにおいて実施する様々な介護予防事業やフレイル対策事業と一体的かつ区内各所で行うことにより効果的なプログラムの展開を実現する。	0	641
	【介護保険事業会計】 一般介護予防事業評価事業経費	高齢者福祉課	要介護状態になる前の高齢者の日常生活を支えるニーズや課題を把握し、介護予防の取組みを適切に計画・改善するための基礎データ「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を毎年実施している。	5,652	ニーズ調査を元にした介護保険事業計画により介護予防の支援メニューが充実してきたことから、毎年実施する調査は、介護保険事業計画策定の前年の3年に1度の実施に改めるとともに、要支援等軽度の方を対象とした各種事業の評価を通じて、予防メニューを改善・充実する。	0	5,652
	生活習慣病予防事業経費 女性のしなやか健康づくり経費 健康推進管理運営経費 《わたしメンテラボ運営事業経費》	健康推進課 (地域保健課)	特定健診に至らない40歳未満の方を対象に、生活習慣病予防健診(男性対象)、女性の骨太健診(女性対象)を池袋保健所にて毎月各1回、集団健診を実施している。	1,733	周知方法を個別郵送から、母子手帳アプリによる登録者へのプッシュ通知やSNS発信にシフトするなど、ターゲット層に合わせた効果的な周知を行い、受診の促進が課題となっている若年層の受診率を向上する。また、女性のための健康相談は、新たに開設される「わたしメンテラボ」に集約し、より効果的に事業を展開する。	227	1,506

区分	事業名	担当課	R7事業概要	R7対象経費	見直し内容	R8対象経費	見直し額
	乳幼児健康診査・相談事業経費 健康推進管理運営経費	健康推進課	1歳児歯科健診は池袋保健所で集団健診を実施し、2歳児・2歳6か月児・3歳6か月児歯科健診は池袋保健所及び長崎健康相談所で実施している。なお、1歳児歯科健診は長崎健康相談所が改築の際、事業を実施する広さがないことなどから池袋保健所のみで実施している。	8,898	1歳児歯科健診は池袋保健所に加え、長崎健康相談所でも実施する。2歳から4歳未満の法定健診以外の集団歯科健診を2歳児に集約するとともに、豊島区歯科医師会へ委託し、促進が課題となっている「かかりつけ歯科医を持つ割合」を向上する。	8,763	135
	民間保育施設改修等整備事業経費	保育支援担当課長	私立認可や地域型保育事業を設置運営する法人に、区が施設整備に要する経費の4分の3を上限に、予算の範囲内で補助している。	—	私立認可保育所・地域型保育事業の新築・改築、改修にかかる費用に対する区の補助について、国や東京都との補助割合の均衡を図るため、補助上限を設定する要綱に改正する。	—	—
	未利用地の活用 (まちづくり施設維持管理経費ほか)	地域まちづくり課 契約管財課	居住環境総合整備事業等の事業用地をはじめ寄附された土地など、区が所有する未利用地が点在している。	—	居住環境総合整備事業等の事業用地をはじめ、区が所有する未利用地のうち、当初の事業目的を達成し、暫定利用の予定もない用地については、用途を転換し、より自由度の高い活用を進める。	—	—
	補助81号線沿道巢鴨・駒込地区	防災街区整備担当課長	補助81号線沿道巢鴨・駒込地区において、道路の拡幅や公園・広場の整備に併せ、老朽住宅の建替えを促進することにより、地域の防災性、住環境の改善を図っている。	—	防災道路として取得した道路用地が、整備区域の変更により、将来的に未利用地となる可能性が高まったことから、別の整備事業に伴う代替地として活用する。	—	98,000
	公園・児童遊園等維持管理経費	公園緑地課	区内の公園・児童遊園等計165か所について、安全で快適に利用できるよう公園清掃・トイレ清掃等を行っている。	169,082	公園・児童遊園のうち、西部地域19園、東部地域22園は、利用者が比較的少ない住宅地にあり、落葉樹も少ないことから毎日行っていた清掃回数を見直す一方、「豊島区公園等再構築プラン」策定により、地域全体の多様なニーズに対応できるよう、公園の再整備と利活用を促進する。	164,011	5,071
	としま未来塾事業経費 としま地域クラブ運営経費	放課後対策課 学校支援担当課長	—学習支援— 【としま地域未来塾】 学外で行われている小中学生を対象とした放課後学習支援を、「としま地域未来塾」として実施 《水曜教室》 学習院大学「社会福祉研究会」の協力により、令和6年度から学内で実施 《土曜教室》 教育センター、西巢鴨区民集会室、南長崎第一区民集会室にて実施 【としま地域クラブ】 部活動改革の一環として実施している「としま地域クラブ」は、合唱部、ダンス部、プログラミング部を実施	841	「としま地域未来塾」を地域人材の関わりを強化した学習支援と体験支援を実施する。 【としま地域未来塾】 —学習支援— 《水曜教室》 学習院大学の学生ボランティアによる水曜教室は継続し、同年代の仲間やボランティアとの交流を通じたさらなる学習支援を行う。 《土曜教室》 従来の取組を転換し、民間ボランティア団体との連携による学習支援へと移行する。 —体験支援— 部活動地域移行の過度期として実施する「としま地域クラブ」は、既存の学校部活動とは異なる多様な体験機会の確保のため、地域の多様な主体と連携した活動を行う場とする。	1,327	—
	魅力ある授業づくり事業経費	指導課	区立小中学校において、講師を各学校に派遣し、放課後や長期休業期間における補習を実施する補習支援(チューター制度)や、区立中学校に外部指導員を派遣し、英検、漢検、数検等の受験指導に対応するトライアルスクールを実施している。	3,044	外部指導員の確保が困難な現状を踏まえ、これまでの地域人材の確保に加え、区内大学との協定により、学生の受け入れを推進する。これにより、補習支援(チューター制度)及びトライアルスクールの実施を全ての小中学校に拡大する。	3,044	0
	SSW・不登校対策経費	教育センター	開設した校内別室「校内教育支援センター」において、不登校対策支援員(会計年度任用職員)による個別支援のほか、大学生等の有償ボランティアによる支援を行っている。(令和7年度は千登世橋中学校で実施)	0	これまでの特定校での学生ボランティアの配置から、区内大学との協定により、学生の受け入れを推進し、各校のニーズを踏まえた個別支援の充実を図る。	0	0

区分	事業名	担当課	R7事業概要	R7対象経費	見直し内容	R8対象経費	見直し額
2 事業の廃止・休止(2事業)							720
	3R推進啓発事業経費(リユース食器)	ごみ減量推進課	繰り返し利用できる「リユース食器」を区内のイベント等で活用することで、使い捨て容器の利用抑制を推進している。	720	コロナ禍では利用実績がなく、コロナ禍後も利用回復に至らず、ほぼ同様の状況のため、当事業を廃止する。リユース食器は利用していた団体等への意向確認等により有効活用を図る。	0	720
	駒込施設管理運営経費(駒込分室)	障害福祉課	知的障害者等で就労を希望する方に、一定の期間にわたり、生産活動やその他活動の機会を提供することで、知識や能力の向上に必要な訓練を行っている。なお、駒込分室(就労移行支援)は、令和6年6月から利用者がおらず、休止中である。	—	休止中の駒込分室(就労移行支援)は、民間による支援の充実に伴いニーズが減少したことから、施設を廃止する。	—	—
3 内部事務の効率化(3事業)							21,177
	情報基盤等整備関係経費(データセンター関連)	情報政策課	基幹系システム(住民記録、税等)を運用するサーバ及びネットワーク機器を庁外のデータセンターに設置し、運用している。	21,456	データの重要度を勘案し、立地と設備で維持費用が変わるデータセンターを適切に選択することによって、ランニングコストを節減する。	3,784	17,672
	情報基盤等整備関係経費(地図情報システムGIS関連)	情報政策課 都市計画課 建築課	区内の都市計画情報をホームページを通じて分かりやすく公表・提供することにより、業務の効率化及び区民サービスの向上を図っている。都市計画課、建築課においては、システム保守委託経費や庁内でシステムを利用するライセンス料を計上している。	24,880	システム利用のライセンス数を職員数から、職員が同時に作業を行うために必要な数に見直し、建築確認台帳システムでは3ライセンス、統合型GISクラウドサービスでは20ライセンス削減することにより、経費を節減する。	21,884	2,996
	介護予防センター運営委託事業経費	高齢者福祉課	健康寿命の延伸をコンセプトに、地域に介護予防の視点が広がりが定着することで個人・地域がより元気になることを目標として設置された施設を運営している。	24,788	現在、講座・講演等を運営する事業と貸館事業が混在して組まれている状況を見直し、週3日を講座・講演等の運営事業、週3日を自主活動団体への貸館事業とすることに加え、人員配置を工夫することにより、施設運営の効率化を図り、事業費を抑制する。	24,279	509
計(1～3) (35事業)							191,553

区分	事業名	担当課	R7事業概要	R7対象経費	見直し内容	R8対象経費	見直し額
4 次年度継続(10事業)							
	区民集会所経費	区民活動推進課 地域区民ひろば課	区民の地域活動及び文化活動の拠点となる区民集会所(区民ひろば併設型を含む)を管理し、運営している。	—	庁内検討プロジェクトチームにおいて、利用率が低迷する区民集会所があることから、区民集会所の利用状況や区民ニーズの把握、利用率を向上するための取組などを検討する。	—	—
	区民活動支援事業補助金	区民活動推進課	豊島区の地域づくりや区民福祉の向上に寄与する、区民団体の自主的な事業に補助金を交付している。	—	申請団体の要件を、「区内在住者」から「区内在住、在勤、在学者」に緩和することで、区民活動に対する申請の門戸を広げる。併せて、新たな参入を促す制度のあり方について検討する。	—	—
	コンビニ交付事業経費	総合窓口課	マルチコピー機を設置した全国のコンビニでマイナンバーカードによる証明書交付サービスを実施している。また、区役所及び東西区民事務所に設置した証明書発行機(キオスク端末)でも、マイナンバーカードによる証明書を交付している。なお、この発行機は、視覚障がい者の方もご利用いただける機器となっている。	—	コンビニ交付が年々増加する一方、キオスク端末の交付割合は減少している。今後、キオスク端末におけるベンダーの保守サービス終了を見据え、利用状況等を踏まえたくえで契約の終了を検討する。また、令和9年度予定の戸籍システム標準化にあわせて戸籍証明書のコンビニ交付を開始するなど、引き続き、区民の利便性向上を目指す。	—	—
	としまチケットセンター運営経費	文化企画課	東京建物プリリアホール(区立芸術文化劇場)、あうるすぽっと等の公演・イベントや区・財団事業のチケット販売を行う。	—	WEB予約の一層の周知・促進により、利用者の利便性を向上させるとともに、としまチケットセンターのより効率的・効果的な運営方法を検討する。	—	—
	としまスタートアップオフィス事業経費	産業振興課	としま産業振興プラザ4階にシェアデスク方式のレンタルオフィスを設置している(施設使用料月額10,000円、法人登記可、起業希望者・創業3年以内の中小企業者を対象とし、利用期間は3年以内)。	—	事業開始から9年が経過し、民間のレンタルオフィスやコワーキングスペースなどの供給が増えたことに鑑み、としまスタートアップオフィスのあり方を見直すとともに、今後は要望の多い若年起業家向け賃料補助や体系的な起業塾の開催等、支援内容の充実を検討する。	—	—
	地域活動支援センター運営費補助事業経費	障害福祉課	地域活動支援センターⅢ型は、主に精神・知的障害者(区内・区外)を対象とし、雇用・就労が困難な方に対し、創作活動・生産活動の機会の提供などを事業所毎に行っている。区内に8事業所があり運営費等を補助している。	—	地域活動支援センターⅢ型の運営費補助については、施設規模や利用人員等に応じた支援となるよう補助の仕組みを検討する。	—	—
	心身障害者福祉センター運営経費／生活期リハビリ支援・ピアサロンモデル事業経費	障害福祉課	区内在住の概ね18歳以上65歳未満の身体障害者、高次脳機能障害の方を中心に個別リハビリを主体とする事業。リハビリ支援事業、グループ講座、ピアサロンの実施により生活改善と社会参加(復職)を促進している。	—	リハビリ事業については、今年度実施したモデル事業の結果を踏まえ、利用者のニーズや民間による支援の状況も検証した上で、区のサービスを検討する必要がある。また、民間事業者との役割のあり方を検証した上で、心身障害者福祉センターの運営方法について検討する。	—	—
	医療法人財団豊島健康診査センター関係経費	地域保健課	医学の高度化や超高齢社会への移行に対応できるよう区と豊島区医師会の共同出資により医療法人財団豊島健康診査センターを設立し、各種健診等を実施している。	—	がん検診の再勧奨や特定健診の個別勧奨を強化するなど、健診センターの黒字化に向けた取り組みを継続するとともに、中長期的視点に立ったさらなる経営改善の具体的方策を検討する。	—	—
	エリアマネジメント推進事業経費	ウォークابل推進担当課長	池袋及び周辺地域の良好な環境維持やエリアの価値向上を目指し、グリーン大通りやHareza池袋等のエリアマネジメント組織、まちづくり団体等と官民連携によるエリアマネジメントを推進している。	—	グリーン大通りのまちづくりについては、令和8年度末の国家戦略特区の指定期間終了を見据え、持続的な地域の活性化事業として、リビンググループをはじめより地域が主体性を持った取組に向けて検討する。	—	—
	池袋副都心移動システム推進事業経費	地域公共交通担当課長	環境に優しい電気バス(IKEBUS)を、池袋駅周辺の4つの公園や賑わい施設を回遊させることにより、地域のシンボルとして観光や移動に利用され、池袋の魅力発信に貢献している。	—	利用人数や事業収支、アンケート調査、チャレンジ期間の取組効果などから、今後の事業内容を検討し、令和8年度中に方針を定める。	—	—
合 計(1～4) (45事業)							

※1:カッコ書きの《事業》は、再構築で予算を拡充する事業であり、「対象経費」「見直し額」には含まない。

※2:区分4「次年度継続」事業については、複数年にわたる見直しに着手している事業であるため、「対象経費」「見直し額」は未確定である。

※3:上記※2の場合を除き、「対象経費」「見直し額」を「—」表記にしている場合は、以下の2パターンがある。

①令和7年度から令和8年度にかけて予算額に変動がない場合や増額となる場合、令和9年度以降に対象となる予算が計上される場合

②「補助81号線沿道巢鴨・駒込地区」については、令和7年度から令和8年度にかけての歳出額の比較ではなく、用地売却額と国費返還額との差額を「見直し額」としている。